

平成25年度 事業報告

平成25年度の我が国の経済を振り返ると、長引くデフレ脱却を目指したいいわゆる「アベノミクス」効果が一定の功を奏し、円安・株高を背景として主要な景気指標に明るい兆しが見え始めた年であった。家計や企業のマインドが上向き、内需拡大を中心に雇用・所得環境が改善することで、企業の設備投資が持ち直す等、緩やかではあるが景気は着実に回復してきた。

さらには、2020年オリンピック・パラリンピック招致という好材料もあり、経済活性化に向けて光明が見えてきたところである。

しかし、年度後半には海外経済の下振れリスクが生じる等、地方自治体の税財政運営は引き続き予断を許さない厳しい状況にあった。

当協会は、このような状況を真摯に受け止め、会員団体である各地方自治体が税務行政を適正・確実に運営できるためのパートナーとして、今事業年度においても、公益目的事業、収益事業とも着実に遂行してきた。

公益目的事業においては、会員団体をはじめとした全国区市町等へ研修講師を派遣する等、会員団体の税務職員の育成に尽くした。また、地方税財政に関する調査・研究や出版物の発行、東京税務セミナー等の事業を着実に実施するとともに、税知識の普及啓発のために一般都民を対象とした講演会の開催や「税のキャンペーン」の実施、納税啓発パンフレット配布等、広報活動の充実に努め、当初計画どおり各種事業を着実に執行した。

また、収益事業においては、軽油分析事業、人材派遣事業、電話交換事業ともに安定的・継続的に着実な執行に取り組んだ。

各事業の執行結果は、以下のとおりである。

1 地方税財政制度に関する調査（定款第4条第1項(1)）

(1) 調査研究

専門研究員等が、地方税財政制度及び税務行政の運営に関して調査研究を行い、その結果を機関誌「東京税務レポート」に掲載した。

(2) 委嘱調査

会員団体（東京都、特別区及び都の区域内に所在する市町村）の税務職員に他自治体の税務行政の実情調査を委嘱し、その調査結果報告を「東京税務レポート」に掲載した。調査報告内容は税務行政の効果的な運営に役立ち、また「東京税務レポート」の充実に大きく寄与している。

- ア 委嘱調査員 6名（都2名、区2名、市2名）
- イ 派遣先 8団体（滋賀県、大阪市、大津市、春日市、宗像市、上田市、三島市、茨城租税債権管理機構）
- ウ テーマ等 都区市町村にとってタイムリーなテーマ、課題、団体を選定し、実施した。
- エ 調査報告書 調査結果は、機関誌「東京税務レポート」に掲載した。

2 講演会・税務研修等の開催及び東京都主税局研修への参加機会の提供（定款第4条第1項(2)）

(1) 税財政講演会（主税局主催講演会への参加）

主税局職員を対象に、税財政問題等をタイムリーに取り上げて実施する税財政講演会について、区市町村職員にも参加機会を設け、広く公聴を呼びかけた。

実施内容は、次のとおりである。

- ア 日時 平成26年1月21日（火） 午後1時45分～5時00分
- イ 会場 東京ウィメンズプラザ ホール
- ウ 演題 「地域づくりと自治体税財政」
- エ 講師 日本大学 経済学部教授 沼尾 波子
- オ 受講者数 主税局146名、他局21名、区市町村20名 計187名

(2) 税務研修等

区市町村の税務職員を対象にした実務遂行上必要な基礎知識の習得のための各種研修に対し、様々な支援を行った。

ア 東京都市町村職員研修所等主催研修への講師派遣

東京都市町村職員研修所及び特別区職員研修所が実施する研修に講師を派遣した。

(ア) 東京都市町村職員研修所主催研修

| 講習区分 | | 実施日 | 会場 | 講習内容 | 受講者数 | |
|-------------|--------------|-----------|-------------|--------------------|--------|-----|
| 初級 | a | | 東京都市町村職員研修所 | 講習区分に同じ 評価・課税事務 | 計 125名 | |
| | 固定資産税科（土地） | 6月19日～20日 | | | | 43名 |
| | 固定資産税科（家屋） | 6月17日～18日 | | | | 50名 |
| | 固定資産税科（償却資産） | 6月24日～25日 | | 32名 | | |
| | b | | | 講習区分に同じ | 計 103名 | |
| | 住民税科（個人住民税） | 7月1日～2日 | | | | 70名 |
| 住民税科（法人住民税） | 7月4日～5日 | 33名 | | | | |
| c | | | 滞納整理事務 | 62名 | | |
| 徴収科 | 6月5日～6日 | | | | | |

| 講習区分 | | 実施日 | 会場 | 講習内容 | 受講者数 | |
|----------|-----|--|---------------------------------|-------------|--------------------|-----|
| 中級 | a | 固定資産税科（土地） 固定資産税科（家屋） 固定資産税科（償却資産） | 7月11日～12日 7月 8日～ 9日 7月10日 | 東京都市町村職員研修所 | 講習区分に同じ 評価・課税事務 | 34名 |
| | | | | | | 37名 |
| | | | | | | 19名 |
| | | | | | 計 | 90名 |
| | b | 住民税科（個人住民税） 住民税科（法人住民税） | 7月30日～31日 8月15日 | | 講習区分に同じ | 64名 |
| | | | | | | 15名 |
| | | | 計 | 79名 | | |
| c | 徴収科 | 7月23日～24日 | 地方税総則概要等 | 36名 | | |
| (合計) 6講座 | | | | | 495名 | |

(イ) 特別区職員研修所主催研修

| 講習区分 | 実施日 | 会場 | 講習内容 | 受講者数 |
|------|------------------|----------|------------|------|
| 課税 | 10月29日 11月11日 | 特別区職員研修所 | 住民税の改正重要項目 | 88名 |

イ 実務サポート研修（個人都民税対策課主催）の実施

東京都主税局徴収部個人都民税対策課が主催する区市町村の税務職員を対象にした研修について、特別区税務課長会・東京都市税務事務協議会の協力のもと、参加者の募集、教材の作成等を当協会が全面的に担当し実施した。

(ア) 徴収部門転入職員研修

| 講習区分 | 実施日 | 会場 | 講習内容 | 受講者数 |
|--------------|------------|--------|---------|--------|
| 第1回(特別区) | 4月15日～16日 | 主税局研修所 | 滞納整理の基礎 | 66名 |
| 第2回(市町村) | 4月18日～19日 | | | 28名 |
| 第3回(特別区) | 4月25日～26日 | | | 61名 |
| 第4回(市町村) | 5月 8日～ 9日 | | | 40名 |
| 第5回(特別区) | 5月28日～29日 | | | 46名 |
| 第6回(特別区・市町村) | 5月30日～31日 | | | 42名 |
| 第7回(特別区・市町村) | 10月28日～29日 | | | 7名 |
| (合計) 7講座 | | | | 計 290名 |

(イ) 滞納整理研修

| 講習区分 | 実施日 | 会場 | 講習内容 | 受講者数 |
|------------------------|--------------------------|--------|----------------------------|--------|
| 1～2年目中堅職員研修 | 8月20日～21日 10月22日～23日 | 主税局研修所 | 差押(債権)と交付要求 | 133名 |
| | 9月 4日 12月 3日 | | 徴収緩和制度 | 133名 |
| 新任管理監督者研修 (新任ライン係長) | 5月24日 8月27日 11月 7日 | | マネジメント・進行管理の 重要性、事案管理手法 | 19名 |
| 税務職場管理者研修 | 4月22日～23日 | | マネジメント研修 (新任課長) | 9名 |
| (合計) 2講座 | | | | 計 294名 |

ウ 区市町村税務職場管理者研修

| 講習区分 | 実施日 | 会場 | 講習内容 | 受講者数 |
|-------|-------|--------|----------------------|------|
| 管理者研修 | 5月24日 | 主税局研修所 | 住民税課税事務における管理監督者の心構え | 21名 |

エ 特別区の「ブロック別税務講習会」への講師派遣等

特別区の税務職員を対象とした税務研修「ブロック別税務講習会」に講師を派遣した。実施内容は、次のとおりである。

| 講習区分 | 実施日 | 会場 | 講習内容 | 受講者数 |
|------------------------------|------------|---------------|------------------------------|--------|
| 第1ブロック（千代田区・中央区・港区・新宿区） | | | | |
| 1 新規担当者 | 9月24日～26日 | 新宿区役所 | 地方税法総則概要 | 146名 |
| 2 滞納整理 | 10月15日～17日 | | 滞納整理各論 | 17名 |
| 第2ブロック（文京区・台東区・北区・荒川区） | | | | |
| 3 課税 | 9月10日～12日 | 北とぴあ | 個人住民税の概要及び実務 | 108名 |
| 4 納税 | | | 地方税法総則、納税交渉・財産調査・ロールプレイング等 | 64名 |
| 第3ブロック（品川区・目黒区・大田区・世田谷区・渋谷区） | | | | |
| 5 課税 | 10月15日～16日 | 大田区立消費者生活センター | 税・住民税の基礎知識 | 90名 |
| 6 納税 | | | 財産調査、徴収の緩和制度、ロールプレイング等 | 65名 |
| 第4ブロック（中野区・杉並区・豊島区・板橋区・練馬区） | | | | |
| 7 課税 | 9月17日～19日 | 中野区役所 | 税務概要・所得計算等 | 170名 |
| 8 納税 | 10月29日～30日 | | 滞納整理事務の基礎知識、納税の猶予制度と納税交渉 | 52名 |
| 第5ブロック（墨田区・江東区・足立区・葛飾区・江戸川区） | | | | |
| 9 課税 | 10月22日～25日 | 足立区役所 | 地方税法、個人住民税・税計算・外国人等の課税・税制改正等 | 160名 |
| 10 納税 | 11月26日～29日 | 墨田区役所 | 地方税法、滞納整理の実務等 | 123名 |
| (合計) 10講座 | | | | 計 995名 |

オ 西多摩地区市町村税務職員講習会の実施

西多摩地区市町村税務担当職員を対象として、西多摩地区市町村税務担当課長会（青梅市・福生市・あきる野市・羽村市・瑞穂町・日の出町・奥多摩町・檜原村）と共催で「西多摩地区市町村税務職員講習」を実施した。

実施内容は、次のとおりである。

| 講習区分 | 実施日 | 会場 | 講習内容 | 受講者数 |
|----------------|------|---------|---------------------|------|
| 西多摩地区税務担当職員講習会 | 8月9日 | あきる野ルピア | 税制改正における当面の課題と市町村実務 | 72名 |

(3) 主税局研修への参加機会の提供

東京都主税局の協力を得て、主税局の税務職員を対象とした滞納整理研修などに区市町村の税務職員が参加できる機会を設け、会員に提供した。

| 講座 | 研 修 名 ・ 科 目 | 実 施 日 | 受講者数 |
|----|----------------------|------------|---------|
| 1 | (法令) 事業所税の基礎理論実習 | 4月19日 | 5 名 |
| 2 | 事業所税 (非課税等) | 6月12日 | 5 名 |
| 3 | 家屋評価 (建築工法の基礎) | 5月15日 | 10 名 |
| 4 | 家屋評価 (家屋評価基準) | 5月16日 | 12 名 |
| 5 | 家屋評価 (工事見積書の分析) | 6月10日 | 19 名 |
| 6 | 家屋評価 (区分所有家屋) | 9月17日 | 14 名 |
| 7 | 家屋評価 (法令3) | 7月 2日、 3日 | 7 名 |
| 8 | 家屋評価 (竣工図書の分析) | 7月 9日 | 11 名 |
| 9 | 家屋評価 (建築工法) | 9月24日～26日 | 7 名 |
| 10 | 家屋評価 (建築設備) | 10月 3日～ 4日 | 15 名 |
| 11 | 家屋評価 (建築工程) | 11月26日 | 0 名 |
| 12 | 事業所税 (非課税等) | 6月12日 | 5 名 |
| 13 | 土地評価 (不動産関連法規等) | 7月 3日～ 5日 | 9 名 |
| 14 | 土地評価 (鑑定評価理論) | 9月 2日～ 3日 | 14 名 |
| 15 | 土地評価 (公的土地価格) | 9月26日～27日 | 9 名 |
| 16 | 土地評価 (土地税制関連) 実習 | 9月11日～12日 | 15 名 |
| 17 | (法令) 償却資産実習 | 5月 7日 | 8 名 |
| 18 | 償却資産 (国税申告書の見方) 実習 | 6月13日 | 12 名 |
| 19 | 判例解説 | 11月15日 | 11 名 |
| 20 | (第1回) (法令) 滞納整理実習 | 6月11日～12日 | 25 名 |
| 21 | (第2回) (法令) 滞納整理実習 | 6月13日～14日 | 28 名 |
| 22 | (第3回) (法令) 滞納整理実習 | 6月17日～18日 | 29 名 |
| 23 | 滞納整理 (公売) 実習 | 6月19日～21日 | 29 名 |
| 24 | (第1回) 滞納整理 (財産調査) 実習 | 6月24日 | 24 名 |
| 25 | (第2回) 滞納整理 (財産調査) 実習 | 8月23日 | 31 名 |
| 26 | (第1回) 滞納整理 (滞納処分) 実習 | 6月26日 | 29 名 |
| 27 | (第2回) 滞納整理 (滞納処分) 実習 | 8月27日 | 28 名 |
| 28 | (第1回) 滞納整理 (滞調法) 実習 | 6月26日 | 28 名 |
| 29 | (第2回) 滞納整理 (滞調法) 実習 | 8月27日 | 36 名 |
| 30 | 滞納整理 (倒産関連法) 実習 | 10月 9日 | 36 名 |
| 31 | 滞納整理 (登記関係法規) 実習 | 10月10日 | 32 名 |
| 32 | 滞納整理 (会社法関連) 実習 | 10月17日～18日 | 22 名 |
| 33 | 滞納整理 (民法Ⅰ) 実習 | 11月 7日～ 8日 | 24 名 |
| 34 | 滞納整理 (民法Ⅱ) 実習 | 11月14日～15日 | |
| 35 | 滞納整理 (民事執行法) 実習 | 10月30日 | 23 名 |
| 36 | 〈専攻科〉滞納整理実習 | 9月11日～13日 | 23 名 |
| | (合計) 36 科目 | | 計 635 名 |

3 研修事業の充実・拡大(定款第4条第1項(2))

会員団体職員及び全国の地方公共団体税務職員を対象に、税務関係者のニーズにあわせた「東京税務セミナー」を有料で開催し、延べ 794名の参加を得た。なお、「財産調査コース」においては、申込者が定員を大幅に超過したため、11月に追加実施した。

また、北海道日高町の要請により、日高町を会場として滞納整理部門「基礎コース」、「事例検討コース」、「財産調査コース」の3コースを実施した。

全国から参加した数多くの自治体職員からは、極めて有意義であったとの感想が寄せられている。

実施内容は、次のとおりである。

| 研 修 科 目 | | 実 施 日 | 受 講 者 数 |
|------------|--------------|---------------|------------------|
| 滞納整理部門 | | | |
| 1 | (第1回) 基礎コース | 7月29日～7月31日 | 74名(会員3名、非会員71名) |
| 2 | 事例検討コース | 〃 | 68名(会員2名、非会員66名) |
| 3 | 財産調査コース | 7月24日～7月26日 | 62名(会員3名、非会員59名) |
| 4 | 公売コース(基礎) | 7月17日～7月19日 | 65名(会員8名、非会員57名) |
| 5 | (第2回) 基礎コース | 8月5日～8月7日 | 74名(会員8名、非会員66名) |
| 6 | 事例検討コース | 〃 | 73名(会員8名、非会員65名) |
| 7 | 財産調査コース | 8月7日～8月9日 | 66名(会員9名、非会員57名) |
| 8 | 公売コース(上級) | 7月29日～7月31日 | 74名(会員3名、非会員71名) |
| 9 | (秋季) 財産調査コース | 11月6日～11月8日 | 25名(非会員) |
| 10 | (北海道) 基礎コース | 10月10日～10月11日 | 20名(非会員) |
| 11 | 事例検討コース | 〃 | 20名(非会員) |
| 12 | 財産調査コース | 〃 | 18名(非会員) |
| 固定資産税部門 | | | |
| 13 | 固定資産税課税コース | 7月25日～7月26日 | 36名(会員2名、非会員34名) |
| 14 | 土地評価コース | 8月1日～8月2日 | 24名(会員5名、非会員19名) |
| 15 | 家屋評価コース | 〃 | 23名(会員5名、非会員18名) |
| 16 | 償却資産コース | 〃 | 31名(会員2名、非会員29名) |
| 課税部門 | | | |
| 17 | 住民税コース | 7月22日～7月24日 | 41名(会員6名、非会員35名) |
| (合計) 17コース | | | 794名 |

○ 会 場 主税局研修所(北海道地区は「学校法人優駿学園」)

○ 講 師 (公財)東京税務協会講師、東京都主税局徴収部職員

4 「東京税務レポート」の発行及び表彰の実施(定款第4条第1項(3))

(1) 「東京税務レポート」の発行

会員の情報誌及び協会の機関誌として、地方税財政制度の調査研究、各団体の税務事務の取組状況や各種税務資料等の情報を提供するため「東京税務レポート」を年4回(季刊)発行し、会員団体等へ配布した。

また、会員団体向けに協会ホームページで電子データを提供した。

ア 発行部数 各号 2,550部(A4判、150頁程度)

イ 配付先 会員団体をはじめ、道府県市の税務担当課等

(2) 優秀論文・写真表彰の実施

機関誌の質的向上を図るため、「東京税務レポート」の年間掲載分の中から優れた論文を選定し、当協会理事長名による賞状と副賞を贈呈し表彰した。

また、「東京税務レポート」創刊500号記念事業の一環として、平成26年度の本誌表紙写真の公募を行い、応募作品の中から東京税務レポート表紙写真審査委員会における協議によって優れた作品を選定し、当協会理事長名による賞状と副賞を贈呈し表彰した。

表彰式は次のとおり実施した。

| | | |
|------------|--------------------|----------------|
| ア 日時 | 平成26年 2月20 (木) | 午後2時30分～3時30分 |
| イ 会場 | 新宿ワシントンホテル「ペガサスの間」 | |
| ウ 表彰作品(論文) | 最優秀賞 | 1 編 (市1) |
| | 優秀賞 | 5 編 (都3、区1、市1) |
| | 奨励賞 | 3 編 (区2、市1) |
| | 計 | 9 編 (都3、区3、市3) |
| エ 表彰作品(写真) | 入選 | 4 点 (都4) |
| | 佳作 | 4 点 (都2、区1、市1) |
| | 計 | 8 点 (都6、区1、市1) |

5 納税思想の普及宣伝事業 (定款第4条第1項(4))

(1) 「都民対象講演会」の開催

納税思想の普及宣伝活動の一環として、一般都民を対象とした講演会を次のとおり開催した。講演会においては、講演に先立ち納税啓発用パンフレット等を配布・使用して地方税の最新情報等を説明し、税知識等の普及に努めた。

| | | |
|-------|---|---------------|
| ア 日時 | 平成25年10月8日 (火) | 午後2時30分～4時00分 |
| イ 会場 | 江戸東京博物館ホール | |
| ウ 演題 | 「笑いは健康 長寿のもと」 | |
| エ 講師 | 山田隆夫氏 (タレント) | |
| オ 内容 | 昭和48年に「ずうとるび」を結成し、数々のヒット曲を送り出し人気を博した。その後、日本テレビ「笑点」のレギュラー座布団運びでお茶の間の人気者となった山田隆夫氏に、笑点の裏話など面白おかしく語っていただいた。 | |
| カ 参加者 | 450 名 | |

(2) 租税教育への協力

教育の場等で、租税に係る理念・知識の普及を図るための一環として、中学生を対象とした租税教室の実施や主税局主催の「税についての作文」表彰の実施に協力するとともに、納税協力団体である東京納税貯蓄組合総連合会と合同で団体構成員を対象とした税務研修(4回)を実施した。

(3) 納税啓発用パンフレット等の作成

納税思想普及用のパンフレット等を作成して都、区市町村の窓口等に配置し、広く都民に配布した。

実施内容は、次のとおりである。

| | |
|--------------------------------|----------|
| ア パンフレット「暮らしに街に生きる地方税」 | 14,000 部 |
| イ パンフレット「地方税ミニガイド2013」 | 1,000 部 |
| ウ パンフレット「わかりやすい自動車二税(グリーン化税制)」 | 5,000 部 |

(4) 普及啓発共催事業「税のキャンペーン」の実施

地域住民等に対する税知識の啓発及び納税意識の高揚を図ることを目的とし、東京納税貯蓄組合総連合会と共催で税知識のPR活動等を実施した。

なお、当日は、立川都税事務所、立川市及び立川税務署の応援参加を得た。

実施内容は、次のとおりである。

| | | |
|------|---|----|
| ア 日程 | 平成25年11月1日 (金) | 午後 |
| イ 場所 | JR立川駅コンコース及び北口ペDESTリアンデッキ | |
| ウ 内容 | 一般都民を対象に税のPRパンフレット等を配布し、納税思想の普及宣伝活動を実施した。 | |

6 実務上の税務相談（定款第4条第1項(5)）

区・市町村における円滑な税務事務執行に寄与するため、会員等から寄せられた税務事務を執行するなかで生じた各税目の疑問点や実務上の相談等について、当協会の専門研究員及び専門講師が的確に対応した。

- (1) 固定資産税関係 153 件
- (2) 滞納整理関係 337 件
- (3) 住民税関係 57 件

7 研修講師の出講等（定款第4条第1項(5)）

会員団体等の要請により各区・市町村等が実施する税務職員研修に協会講師を派遣した。

（合計） 105講座 556時間

8 税務広報資料室の運営（定款第4条第1項(5)）

平成25年度までに収集した税財務関係の図書・文献等は 6,711点で、これらの資料等を分類整理のうえ図書目録を改訂し、会員団体職員等の閲覧利用に供した。

9 地方税財政に関する業務に係る職員の派遣（定款第4条第1項(5)）

昨年度に引続き、会員である自治体等に事務処理、事務指導、助言等の要員として協会職員 37名を派遣した。

10 東京都主税局の税務事務事業等の受託（定款第4条第1項(5)）

(1) 研修業務の受託

| 区 分 | 回 数 | 時 間 | 延時間数 | 受講者数 | 延人員数 |
|------------|-----|-------|-------|--------|--------|
| 1 職層研修 | 44 | 109 | 198 | 1,795 | 2,115 |
| 2 実務研修 | 184 | 1,724 | 1,835 | 6,169 | 11,212 |
| 3 実務サポート研修 | 7 | 169 | 213 | 338 | 1,549 |
| 4 課題研修 | 78 | 98 | 249 | 6,280 | 6,731 |
| 計 | 313 | 2,100 | 2,495 | 14,582 | 21,607 |

(2) 自動車税業務の受託(定款第4条第1項(5))

平成10年度に自動車税事務所における受託業務の見直しを行い、平成12年度から本格受託を開始し、受託業務を推進してきた。平成25年度からは全面委託を受けると共に新たに自動車税コールセンター業務を受託した。

また、本部と事業所の役割分担を明確にするなど、執行体制の整備を進めながら一層の効率的運営に努めた。

(3) 電話交換業務の受託(定款第4条第1項(5))

都税事務所の電話交換業務について、各都税事務所にアンケートを実施した。その結果を業務に反映させて、一層の業務レベルの向上を図るとともに税務業務の円滑な推進に寄与した。

- ア 派遣職員従事事務所 2 所
- イ 固有職員従事事務所 22 所

(4) 軽油の成分分析検査業務の受託(定款第4条第1項(5))

東京都との受託契約に基づき、軽油引取税の試料検体である検税軽油の成分検査業務を千代田分析室で通年実施した。

平成12年度から東京都の全庁的な取組みとして、主税局を中心に行っている「不正軽油撲滅作戦」（大気汚染の原因ともなっている不正軽油を都内及び近県から追放・撲滅

する施策)に協力し、積極的に軽油分析処理を実施している。成分判定のための分析手法と判定技術の向上に努めるとともに、他府県の分析も受託している。

| | | |
|----------|----------|--------------------------|
| ア クマリン分析 | 358 本 | (主税局 332 本・他府県 26 本) |
| イ ガスクロ分析 | 5,798 本 | (主税局 5,710 本・他府県 88 本) |
| ウ 硫黄分析 | 5,790 本 | (主税局 5,709 本・他府県 81 本) |
| (合計) | 11,946 本 | (主税局 11,751 本・他府県 195 本) |

11 税財務関係職員功労者の表彰(定款第4条第1項(5))

当協会の表彰規程及び功労者選定要綱に基づき、会員団体の税務職員のうち功績顕著で他の税財務関係職員の模範となる者として会員団体より推薦を受けた職員の中から、税財務関係職員功労者を決定し、表彰状と記念品を贈呈した。

| | | |
|--------|--|---------------|
| ア 日時 | 平成26年 2月20日(木) | 午後2時30分～3時30分 |
| イ 会場 | 新宿ワシントンホテル「ペガサスの間」 | |
| ウ 受賞人員 | 東京都職員 | 36 名 |
| | 特別区職員 | 21 名 |
| | 市町村職員 | 20 名 |
| | 合計 | 77 名 |
| エ 来賓 | 特別区長会会長、東京都市税務事務協議会会長、東京都主税局長 ほか主税局幹部 | |

12 図書の出版事業(定款第4条第1項(3))

税務事務の複雑化、多様化に伴い、円滑適正な事務の運営と職員の専門的知識の向上に寄与するため、実務の手引書・研修教材図書等を発行し、有償で販売した。

機関誌「東京税務レポート」で定期的にPRを行い、全国の自治体から職場研修や実務用として多くの注文があった。

平成25年度の販売実績は、次のとおりである。

| 図 書 | 価 格 | 販 売 部 数 |
|-----------------------------|---------|---------|
| (1) 個人住民税実務の手引 (A5判・230頁) | 1,200 円 | 916 部 |
| (2) 法人住民税実務の手引 (A5判・123頁) | 1,300 円 | 389 部 |
| (3) 住民税実務の手引 (A5判・293頁) | 1,700 円 | 7 部 |
| (4) 地方税ガイドブック (A5判・456頁) | 2,200 円 | 810 部 |
| (5) 地方税ミニガイド2013 (A5判・139頁) | 350 円 | 4,742 部 |
| (6) 土地評価実務の手引 (A4判・218頁) | 2,500 円 | 138 部 |
| (7) 家屋評価実務の手引 (A4判・309頁) | 2,500 円 | 87 部 |
| (8) 償却資産実務の手引 (A4判・264頁) | 2,500 円 | 183 部 |
| (9) 徴収事務必携 (A5判・99頁) | 1,000 円 | 276 部 |
| (10) 滞納整理事務の手引 (A5判・195頁) | 1,200 円 | 2,908 部 |
| (11) 不動産公売の手引 (A5判・164頁) | 1,200 円 | 425 部 |
| (12) 慣用語を覚えよう (A5判・111頁) | 900 円 | 157 部 |
| (13) 滞納整理と進行管理 (新書判・261頁) | 900 円 | 345 部 |
| (14) 滞納整理の基本事例解説 (A5判・168頁) | 1,100 円 | 428 部 |

13 ホームページの活用(定款第4条第1項(5))

インターネットの影響力が社会のあらゆる分野に浸透するなか、当協会においてもインターネットを媒介とした会員サービスの提供は引続き重要な課題の一つである。

そのため、当協会もホームページの活用による会員サービスの一層の推進を図るため、今後も、コンテンツの充実を図り協会事業の理解促進と会員団体の利便性向上に努める。